

2020年11月26日

～ 希少がんセンター ～ 希少がんの相談を始めました がん患者の10人に2人は希少がん!?

栃木県立がんセンターでは、希少がんに悩む患者さんや御家族をサポートするため、『希少がんセンター』を設立し、準備を進めてまいりました。

希少がんセンターでは、希少がんについてのお問い合わせの受付を始めました。患者さんや御家族のみならず、一般の方、医療関係者の方からの相談も可能です。

○希少がんとは

患者数が少ない、まれながんである希少がんは、厚生労働省「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会報告書(平成27(2015)年8月)」で、次の二つの条件に該当するがん種(*1)と定義されています。

- 概ね罹患率・(発生率)人口10万人当たり6例未満
- 数が少ないため診療・受療上の課題が他のがん種に比べて大きい

希少がんは、症例数が少ないために、標準的な診療方針を根拠に基づいて示しにくい状況にあります。また、臨床的・基礎的な研究も十分に進んでいないというのが現状です。

さらに、これらのがん種は、いずれもがまれな腫瘍であるにも関わらずその種類は多く、すべての希少がんを合計するとがん全体の15～22%を占めると言われています。つまり、がん患者10人の内、2人が希少がんとされていて、希少がん全体で考えると決してまれとは言えない訳です。

世代別にみると、小児からAYA(*2)世代まででは、希少がんの合計がさらに多くを占めるとされており、課題がさらに大きいと言えます。

*1 厚生労働省「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会報告書」資料によると、希少がんに属すると考えられるものは81種あります。

*2 AYAとは、「Adolescent and Young Adult(思春期や若年成人)」の略で、一般的に15歳から39歳までの年齢層の人を指し、がん医療において用いられています。

○希少がんセンター

栃木県立がんセンターでは、希少がんに対する診療・研究を迅速かつ適切に遂行するため、希少がんセンターを設置しました。

希少がんセンターでは、他の都道府県がん診療連携拠点病院と連携して、希少がん診療のネットワークの構築や、国立がん研究センターの希少がんセンターと情報交換を行います。県民が求める高度で専門的ながん医療の提供に向け、希少がんの領域においても悩み苦しむ患者さん、その御家族をサポートできるよう様々な取り組みを進めてまいります。

○希少がんセンターの取り組み

希少がんセンターでは、以下の取り組みを、継続的、積極的に進めてまいります。

- 1 集学的診療（カンサーボード、多職種カンファレンス）
 - ・分野を超えて多職種で連携し、より良い治療方法を検討します。
 - ・診断から、根治治療、緩和治療まで、質の高い診療を目指します。
- 2 診療支援（希少がんお問い合わせフォーム）
 - ・Website 経由での希少がん相談を受け付けます。
 - ・適切な病院での有効な診療に繋げることに貢献します。
- 3 情報提供・患者支援（Website の充実、セミナー・講演会）
 - ・院外へ希少がんについての情報発信に努めます。
- 4 職員の教育・研修
 - ・院外より講師を招き、希少がんについての教育研修を行います。
- 5 臨床的・基礎的研究と臨床へのフィードバック
 - ・関連部署と連携し、希少がんの基礎研究への貢献に努めます。

○希少がんについてのお問合せ

希少がんセンターでは、希少がんについてのお問い合わせをお受けいたします。

患者さん、御家族・一般の方からも、医療関係者の方からの相談も可能です。

原則として、担当者より7診療日以内にメールで返信をいたします。相談は無料、相談内容の秘密は厳守いたします。

詳しくは希少がんセンターのホームページまで



<お問い合わせ>

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南 4-9-13
地方独立行政法人栃木県立がんセンター
広報広聴センター 池田・佐藤
(電話番号)028-658-5151(代表)
(ホームページ)<https://www.tochigi-cc.jp>

